

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業 「くらしのセミナー」講座

「身の回りの対策あれこれ」～特殊詐欺、交通事故などの被害防止のために～を開催しました。

平成29年6月16日（金）、高松北警察署生活安全課、交通第一課の各課課員を講師にお迎えし、「身の回りの対策あれこれ」を開催しました。

本講座に際しては、冒頭、香川県消費生活センター所長の黒田 晃郎氏より挨拶があった後、①商品や契約などの消費生活に関する相談、②消費生活に関する講座やセミナー、③消費生活に関する情報発信等について説明がありました。



まず最初に、生活安全課課員による「特殊詐欺」①オレオレ詐欺、②架空請求詐欺、③還付金等詐欺④金融商品等、取引名目詐欺についてお話がありました。中でも各詐欺手口にだまされないポイント「だまされんポイント」が非常に有効とのことでした。例えば、オレオレ詐欺の場合→ちょっとした違和感を徹底的に解明（言葉の発音、声や携帯番号の相違等）、必ず“元の電話番号”にかける（お子（孫）さんに必ず確認の電話を）、「合言葉」で犯人を見破れ！（ペット、兄弟、親戚の名前を答えられない場合、機嫌を損ねて答えない場合は詐欺！）とのことでした。続いてDVD観賞後、振り込め詐欺

撃退装置の貸出の周知がありました。問合せについては、最寄りの警察署、香川県警察本部へお願いしますとのことでした。

最後に交通第一課課員による「交通事故」① 死亡事故、②シートベルト、③交通安全ルール、④自転車についてお話がありました。

香川県における死亡事故は、平成28年度が61人、平成29年度（途中）が25人といずれも全国ワースト3位とのことでした。交通トラブルは高松北警察署管内において、1日当たり20件程度起こっており、シートベルトの着用の重要性を説かれていました。「止まる」「見る」「待つ」の言葉を引用され、信号で**止まる**→横断歩道で左右確認**見る**→自転車の発車時に急がず**待つ**という三原則を意識して行動して下さいとのことでした。

また、本講座では、ウクレレの演奏などもあり、終始和やかなムードで講座が終了しました。



「くらしのセミナー」講座：香川県消費生活センターにて開催募集。